

学校法人 佛教教育学園  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

佛教教育学園の設置する学校等における教職員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年7月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 目標と対策

目標1 : 子育てを行う教職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、育児休業の取得促進を図る。

<対策>

平成27年4月～ : 育児休業に関する意識調査の実施  
〃 : 育児休業の取得状況を把握  
〃 : 育児休業規程等情報の周知  
平成30年6月～ : 育児休業に関する意識調査の再度実施  
〃 : 管理職を対象とした研修の実施  
平成31年6月～ : 育児休業取得者への情報提供体制検討

目標2 : 働き方の見直しによる、年次有給休暇の取得状況を改善する。

<対策>

平成27年4月～ : 年次有給休暇取得状況を把握  
〃 : 年次有給休暇取得方法検討  
平成30年6月～ : 管理職を対象とした研修の実施

以上